

告 示 第229号

令和8年2月20日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和8年度鹿児島市中央卸売市場魚類市場建物設備及び汚水処理設備等維持管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和8年度鹿児島市中央卸売市場魚類市場建物設備及び汚水処理設備等維持管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市中央卸売市場魚類市場建物設備及び汚水処理設備等維持管理業務

(2) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。

(3) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) (2)の主たる事務所又は営業所に、第二種電気工事士免状の交付を受けている者、水質関係第四種公害防止管理者の資格を有する者及び第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者を常時雇用すること。
- (7) 公告日前5年間において、処理能力が1日800トン以上の汚水処理施設の維持管理業務の実績を有すること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 納期の到来している鹿児島市税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、公告日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者である者は、有資格業者決定通知書の写しを提出し、オからクまでに掲げる書類の提出を省略することができる。
なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
 - イ 鹿児島市内に設置された主たる事務所又は営業所に勤務する技術職員（有資格者）経歴調書（様式あり）及び免状等の写し
 - ウ 汚水処理施設の維持管理業務に係る契約実績調書（様式あり）
 - エ 会社概要（様式自由。会社案内パンフレット等でも可）
 - オ 商業登記簿謄本（写しでも可）
 - カ 印鑑証明書（原本）及び使用印鑑届（様式あり。使用印鑑届は、印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）
 - キ 直近1年の営業年度の財務諸表（決算書でも可）
 - ク 納税証明書又は滞納がないことの証明書
 - (ア) 鹿児島市の市税について未納の税額がないことの証明書
 - (イ) 消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年3月9日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市城南町37番地2

鹿児島市中央卸売市場魚類市場管理事務所（市場棟2階）

電話 099-223-0310（直通）

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便

(6) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査、通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和8年3月17日（火）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から3日以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、休日、土曜日及び日曜日を除く4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和8年3月24日（火）までに書面により回答する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本委託業務の仕様書等（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和8年3月9日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市中央卸売市場魚類市場管理事務所及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。なお、電子メールの受信確認は、送信者の責任においてを行うこと。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年3月2日（月）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

gyorui@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)の質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から4日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載し、その掲載期間は掲載の日から令和8年3月24日（火）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時、場所等

(1) 日時

令和8年3月24日（火）午前11時から

(2) 場所

鹿児島市中央卸売市場魚類市場会議室（市場棟2階）

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの審査結果通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定する。

1 2 低入札調査基準価格

設定しない。

1 3 開札の方法

即時開札

1 4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 7 その他

本入札は、令和8年3月31日までに鹿児島市議会において令和8年度予算が可決されな

かつた場合は、無効となる。

18 問い合わせ先

〒892-0835

鹿児島市城南町37番地2

鹿児島市中央卸売市場魚類市場管理事務所（市場棟2階）

電話 099-223-0310（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール gyorui@city.kagoshima.lg.jp